

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 環境保全課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長環保第8号
委 託 業 務 名 称	賤ヶ岳園地等管理業務委託(木之本地域)
委 託 業 務 場 所	長浜市木之本町地先
業 務 の 概 要	余呉湖・賤ヶ岳・山本山歩道、賤ヶ岳園地、環びわ湖周遊自然歩道における次の業務 1) 清掃及びゴミ、廃棄物の処理 2) 雑草の刈り払い及び除草 3) 設備等の管理、軽微な修繕・倒木処理
履 行 期 間	令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月 31日
契 約 年 月 日	令和5年 4月 1日
契 約 額 (税 込)	924,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市木之本町黒田1015番地 [商 号 又 は 名 称] 長浜市伊香森林組合
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該地(余呉湖・賤ヶ岳・山本山歩道、賤ヶ岳園地、環びわ湖周遊自然歩道)の登山道等の状況を熟知し、行き届いた維持管理と業務の安全のため、山間地内の施業を専門とする長浜市伊香森林組合に業務を委託することが望ましいため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。